

5 修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染症対策

令和2年6月4日付け文部科学省初等中等教育局児童生徒課事務連絡「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第1版)」についてにおいて、修学旅行の実施に際しては、「手引き等を参考に旅行事業者等と連携し、新型コロナウイルスの感染症対策の徹底に努めるよう」示されているところです。

安心・安全な修学旅行を実施するためにも、また、京都をはじめ、修学旅行で訪れる土地やそこで出会う多くの人々のためにも、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止の観点から、上記事務連絡で紹介されている手引きを参考に、修学旅行生のみなさま、保護者や学校関係者のみなさまにおかれても、感染症対策の実践をよろしくお願いします。

<ガイドライン>

「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」((一社)日本旅行業協会,【協力】(公財)日本修学旅行協会, (公財)全国修学旅行研究協会)

(1) 出発前の対策

対策	生徒	保護者	学校
感染防止対策の事前学習	○	○	○
同居の家族を含め、健康観察の徹底(出発前14日間), 発熱・体調不良がある場合は参加を自粛	○	○	○
感染者との濃厚接触の有無確認(出発前14日間), 濃厚接触がある場合は参加を自粛	○	○	○
食事アレルギー, 既往症, 重症化リスクの事前確認	○	○	○
保護者からの参加同意書の提出		○	○
3密(①換気の悪い密閉空間, ②多くの人々が密集, ③密接した近距離での会話や発声)回避に配慮した旅行行程を計画			○
感染予防対策の徹底を旅行業者等の関係事業者に要請			○
定期的, 計画的な手洗いや消毒の機会の確保			○
感染予防のための物品の用意(マスク(1日1枚), 体温計, ハンカチ(1日1枚), マスクを置く際の清潔なビニール袋等, 使用済みのマスクやティッシュを捨てるビニール袋等)	○	○	○
万が一, 中止となった場合の対応の検討			○

(2) 出発後の対策

対策	生徒	保護者	学校
マスク着用, 咳エチケット, 手洗い・消毒の徹底 ※ 熱中症の恐れがある場合は換気し, 人と人との距離を確保したうえでマスクを外す。	○		○
人と人の距離を確保(互いに手を伸ばして届かない十分な距離, 2メートル以上)	○		○
大声での会話を控える	○		○
朝・夕の定期的な検温	○		○
集合, 移動は3密にならない体制・方法・時間で実施	○		○
感染拡大を最小限に抑えられるよう, できる限り出発時と同じ班・グループでの行動を徹底	○		○
乗り物乗車中, 車内での移動をできるだけ控え, 座席を回転して対面での利用を自粛	○		○
旅行計画に変更が生じた場合, 変更内容の記録			○
感染疑い者の発生時, 感染疑い者の隔離・看護(管轄保健所, 医師の判断に従うこと)	○	○	○
感染者の発生時, 感染者の隔離・看護と, 濃厚接触者となる可能性がある者の特定・隔離・健康観察(管轄保健所, 医師の判断に従うこと)	○	○	○

<体調不良時の対応における留意点>

新型コロナウイルス感染症により, 京都市内においても, 全国と同様に医療機関への負担が増しており, 提供できる医療が通常時とは異なります。

このため, 学校関係者のみなさんに, 児童生徒, また引率者の体調不良時に, **急を要する体調悪化などを除き, 現下の医療の状況を踏まえて慎重に病院受診の判断をしていただくことが必要です。**

<新型コロナウイルス感染症が疑われる症状としての相談の目安>

※京都市情報館より

- ・「息苦しさ(呼吸困難)」、「強いだるさ(倦怠感)」、高熱等の**強い症状のいずれかがある。**
- ・**重症化しやすい方(※)で, 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。**
(※)重症化しやすい方(高齢者, 糖尿病, 心不全, 呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患等)等の基礎疾患のある方, 透析を受けている方, 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方), 妊娠中の方はすぐにご相談ください。
- ・上記以外の方で, 発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状が続いている。**
(症状が4日以上続く場合。症状には個人差がありますので, 強い症状と思う場合にはご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

京都滞在中, 発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が起きた場合は

きょうと修学旅行専用24時間感染電話相談窓口

☎ 075-708-3676 まで, ご相談ください。

※ 京都市以外の京都府内(宇治市, 亀岡市等)滞在中においても御利用いただけます。

(3) 帰宅後の対応

対応	生徒	保護者	学校
健康観察の徹底(帰着後14日間)	○	○	○
感染者が発生した場合(京都出発後2日以内に、感染疑いの症状が出た場合に限る。), 京都市への情報提供		○	○

(4) 万が一を想定し、濃厚接触者を増やさないために

集団行動を基本とする修学旅行においては、万が一、修学旅行生から新型コロナウイルス感染者が発生した場合を想定し、その影響を最小限に抑えるため、できる限り濃厚接触者を増やさないよう、行動計画を立てることが重要です。

また、万が一、感染者が発生した場合、濃厚接触者の特定が円滑に行われるよう、行程表、乗り物や日中活動、食事、宿泊時の部屋割り表などの修学旅行生のグループリスト、行動記録等を備えていただきますようお願いします。

<濃厚接触者を増やさないための工夫>

- ・ マスク着用やこまめな手洗い、手指の消毒等を徹底する。
- ・ 公共交通機関での移動中等は、できる限り会話を控え、大声で話さない。
- ・ 修学旅行中は、できる限り、メンバーを固定した少人数グループで行動する。(日中活動だけでなく、乗物乗車中の配席、宿泊施設での部屋割りなども考慮し、グループを保持するとともに、グループ間の接触もできる限り避けるよう工夫する。)
- ・ 体調不良者を早期に把握する。

<濃厚接触者について>

①濃厚接触者の判断の対象となる方

ウイルスがうつる可能性がある期間である「感染可能期間」(発症 2 日前から入院等をした日まで)に感染者(=患者(確定例))と接触した方について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査(積極的疫学調査)を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうかを判断します。

②濃厚接触者とは

※京都市情報館より

「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、原則、次の範囲に該当する方が濃厚接触者となります。

- ・ 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
 - ・ 適切な感染防護なしに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
 - ・ 患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
 - ・ 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者
- ※ 患者の症状や室内の環境等から患者の感染性を総合的に判断します。

(濃厚接触者となる例)

- ・ 近い距離で昼食を一緒に食べた、換気の悪い室内で長時間の活動を行った など

6 修学旅行専用電話の設置について

京都への修学旅行に関し、現在、2つの相談電話を設置しています。

修学旅行前の相談は、①の相談窓口で対応します。

京都滞在中の緊急時に適切に対応できるよう、②の相談窓口の混線を回避するため、内容に応じた使い分けに御協力をお願いします。(②でお受けした一般的な相談は、①を御案内することになります。)

	①修学旅行専用電話相談窓口 (京都観光推進協議会事務局)	②きょうと修学旅行専用 24時間感染電話相談窓口
電話番号	075-744-1308	075-708-3676
受付時間	平日午前9時～午後5時 (ただし、正午～午後1時を除く。) *年末年始(12/28～1/3)は休み	土日祝日を含む24時間 *年末年始等の予定は「きょうと修学旅行ナビ」にて御確認ください。
対象	広く一般的な相談	現に京都に滞在中の修学旅行生に関する相談
受付内容	新型コロナウイルス感染症に係る取組をはじめ、京都への修学旅行を検討中の学校等からの修学旅行に関する様々な相談に応じる。	京都滞在中、新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合に、健康上の相談や医療機関の紹介を行う。

* ①は、京都市内の情報について対応いたします。

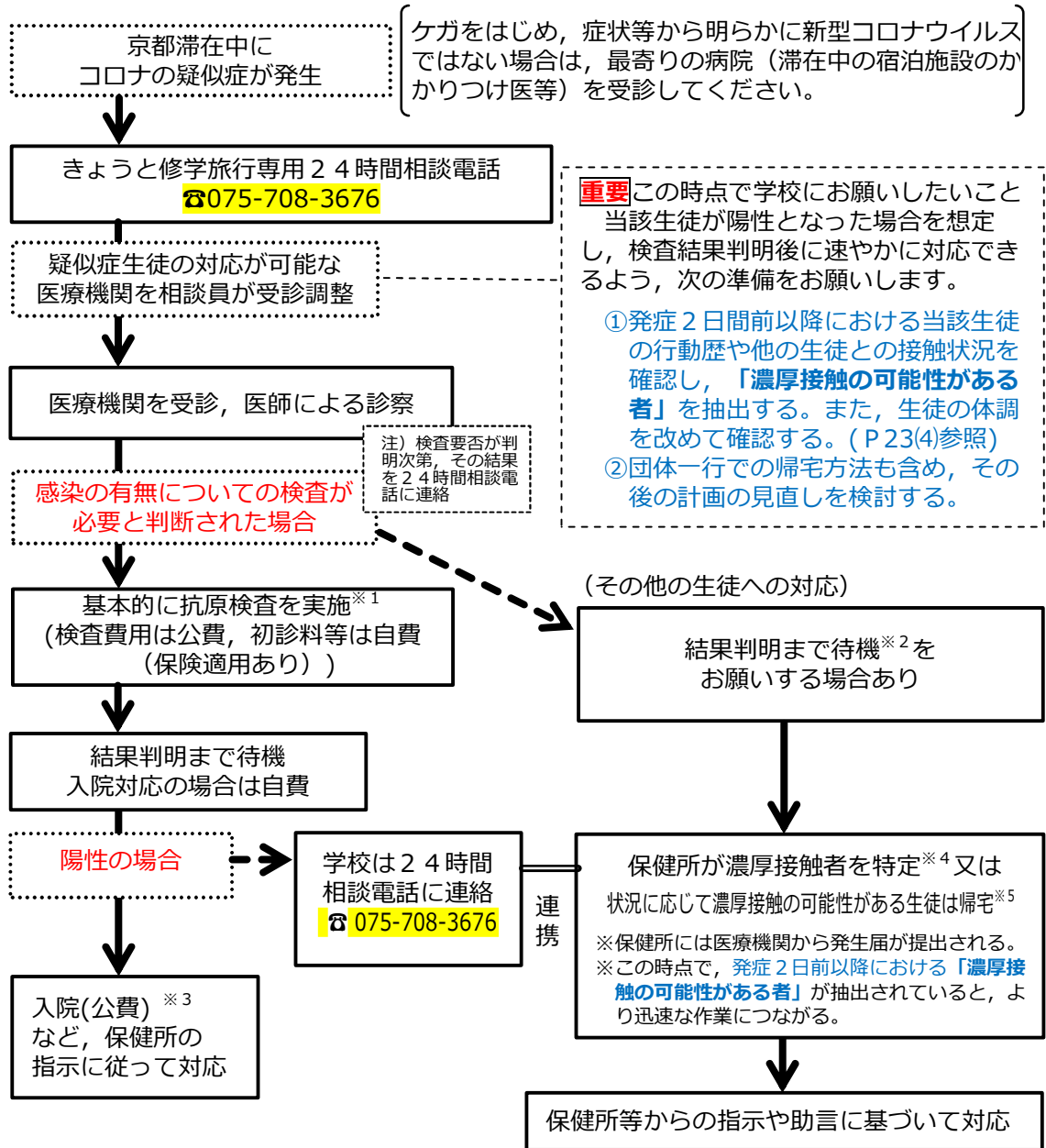
* ②は、京都市以外の京都府内(宇治市、亀岡市等)滞在中においても御利用いただけます。

7 京都滞在中、修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策

新型コロナウイルス感染症疑似症発生時の対応フロー（令和3年4月時点）

本フローは、宿泊施設で修学旅行生に疑似症が発生した場合を想定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令に基づき実施される措置やその他状況に応じて、見直す可能性があります。



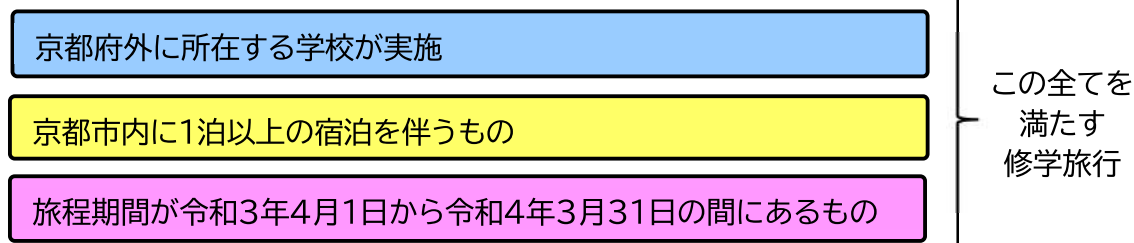
- ※1 検査結果判明までの迅速性等を考慮し、抗原検査（検査結果判明まで約30分）の実施を基本とします。（検査前には診察までの待ち時間などがありますので、予め御了承ください。）
- ※2 原則として、宿泊中の宿泊施設での待機をお願いすることとなります。待機の際には、できる限り生徒同士などの接触を控えるようにしてください。（修学旅行生専用の待機施設は令和2年度末で終了しました。）
- ※3 入院中も保護者等と連絡が取れるよう、京都市からスマートフォンを無料で貸し出します。
- ※4 濃厚接触者の範囲は、学校による「濃厚接触の可能性のある者」の抽出結果を踏まえて、保健所が判断します。
- ※5 京都と出発地、双方の保健所の連携の下、保健所の指示等がある場合に感染症対策を講じたうえで帰宅を想定しています。（京都市内宿泊校には助成制度あり。ただし、帰宅に要する交通手段は各学校において確保をお願いします。（詳細はP26参照））

<京都市修学旅行生緊急帰宅支援助成金> * 令和3年度からの新制度

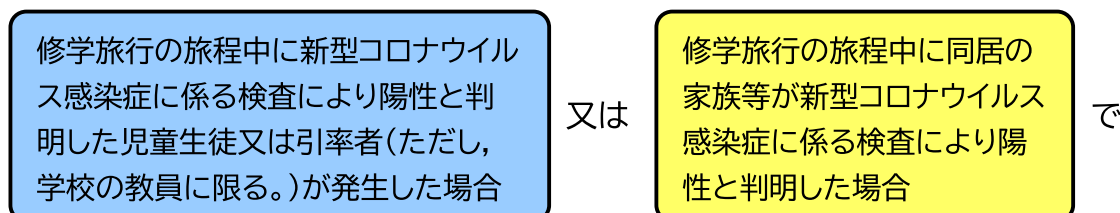
京都市を訪れる修学旅行生等に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、その濃厚接触者に該当する可能性のある児童生徒の緊急的な帰宅を支援するため、帰宅に要する交通費を助成します。

* 帰宅に要する交通手段は各学校において確保をお願いします。

●対象となる修学旅行

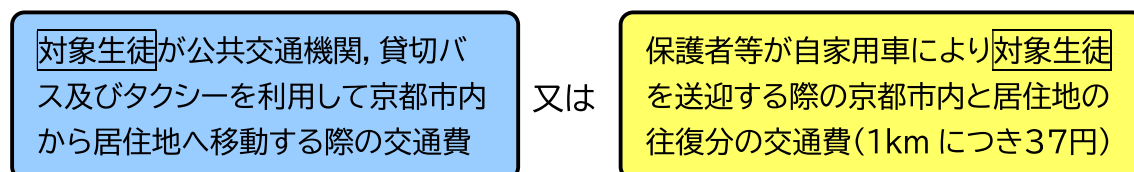


●対象となるケース



その濃厚接触者に該当する可能性のある児童生徒(対象生徒)が、保健所の助言・指示に基づき、感染症対策を講じたうえで、緊急的に居住地へ帰宅する場合

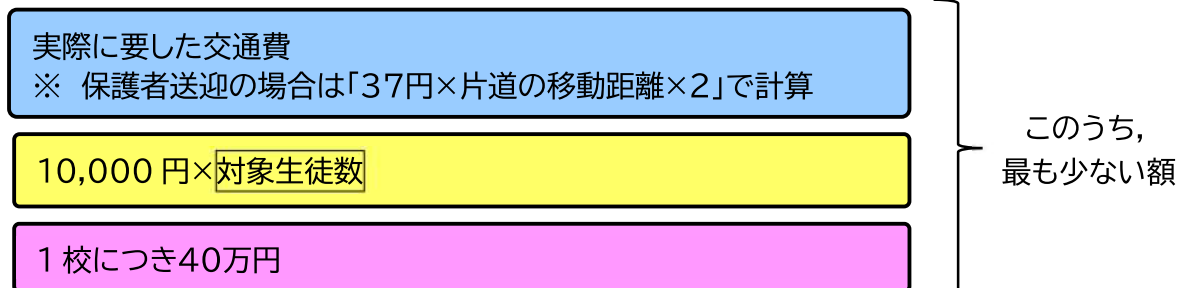
●対象となる交通費



※ 特に必要と認められる場合に限り、上記を組み合わせた交通費を対象とする。

※ 助成対象となる移動区間の範囲は京都市内～学校又は対象生徒の自宅

●助成額



●申請方法(各様式は「きょうと修学旅行ナビ」からダウンロード可能)

修学旅行を企画した旅行会社から

帰宅前 必ず京都市観光MICE推進室(電話075-746-2255)に事前協議

帰宅後 根拠資料を添付して申請書類を提出

<医療機関や待機場所までの移動手段について>

厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、「マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診する」よう求められています。ここでいう公共交通機関には、タクシーも含まれます。

よって、疑似症発生に伴う医療機関の受診に当たっては、滞在中の宿泊施設による送迎など、できる限り公共交通機関の利用を避けていただきますようお願いします。

しかしながら、諸般の事情により宿泊施設などによる送迎が難しい場合も想定されることから、京都市においては、(一社)京都府タクシー協会の協力の下、切れ目のないサポート体制の構築に取り組んでいます。

タクシーを利用する場合は、配車の手配時にタクシー会社に症状等の現状を伝え、生徒の症状に応じて次のように対応してください。ただし、各社の実情や手配時点での状況に応じ、可能な範囲での配慮や対応となりますので、予め御了承ください。

●発熱等の体調不良の生徒の場合

⇒依頼の受託や乗務員と利用者との間隔が取れる車両を手配する。

連絡先：各タクシー会社の連絡先は、
(一社)京都府タクシー協会ホームページ「会員一覧」参照
https://kyoto-taxi.or.jp/association_members/

●新型コロナウイルス感染症の疑いが高い生徒の場合

⇒陰圧可能な専用車両(台数に限りあり。)による優先的な送迎を依頼する。

連絡先：MKタクシー ☎ 075-778-4141

都タクシー ☎ 075-661-6611



専用車両の外観(一例)



専用車両の内観(一例)

8 その他京都府・市における新型コロナウイルス感染症に係る主な取組(修学旅行関連)

- 1 「きょうと修学旅行ナビ」 新型コロナウイルス感染症特設ページの開設(京都市)
ウイズコロナ社会において、京都への修学旅行をより安心・安全に実施いただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策に関する特設ページをWEB上に開設しました。

最新のガイドラインや京都の感染情報、修学旅行生のみなさんへのおもてなしプレゼント企画のほか、全国の修学旅行生のみなさんから寄せられた喜びのメッセージも紹介しています。

公式ホームページ「きょうと修学旅行ナビ」

新型コロナウイルス感染症対策お役立ち情報

URL : <https://shugakuryoko.kyoto.travel/covid19/>

新たな情報を
随時更新中



- 2 修学旅行生の事前学習環境の整備(京都市)

「きょうと修学旅行ナビ」(<https://shugakuryoko.kyoto.travel/>)において、京都への修学旅行を予定されている児童生徒の事前学習に役立つハンドブックやマップなどの資料や学習動画、事前学習シート等を配信しています。

きょうと修学旅行ナビ
(事前学習支援コンテンツ「きょうと徹底攻略」)



3 京の修学旅行3密防止対策等支援事業補助金(京都府) ***令和3年度も継続実施**
 密を避けた移動及び滞在を確保するための取組や新型コロナウイルス感染症発症時の保護者等の負担軽減のための取組に必要な経費を補助します。

***令和3年分の申請受付は4月頃を予定**

●対象となる修学旅行(以下の全てを満たすこと)

- ア 京都府内に1泊以上の宿泊を伴う
- イ 旅行の出発日が令和3年4月1日から令和3年8月31日まで

●補助申請の方法

修学旅行を企画した旅行会社を通して支援(旅行会社が補助金を申請)

●事業概要

区分	①3密防止対策支援事業	②陽性時保護者等支援事業
支援の内容	修学旅行中に, 生徒等が3密の状態となることを避けるために, <u>当初予定していた移動手段等を変更する場合に必要な以下の追加的な経費を支援</u> ア 貸切バスの増車 イ 貸切バスのタクシーへの変更 ウ タクシーの増車 エ 宿泊施設・食事場所の部屋数の増加 <例> 3台のバスを5台に増やして修学旅行を実施する場合, バス2台分の経費を対象に支援	修学旅行中に, 生徒等が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合に, <u>保護者等が当該生徒等を送迎するときに必要となる以下の経費を支援</u> ア 保護者等の交通費 イ 保護者等の宿泊料 ウ 当該生徒の交通費 <例> 保護者等が陽性となった生徒を迎えに来る場合, 交通費と宿泊料を支援
補助率	10/10	10/10
上限額	修学旅行に参加した生徒等 × 1,000円 (①②の合計)	

●申請書送付先及び問合せ窓口(予定)

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー
 「京の修学旅行3密防止対策等支援事業」担当

〒600-8009

京都市下京区函谷鉾町 78 京都経済センター3 階

TEL:075-353-3053

E-mail: shuryo@helloworld.or.jp

<参考> 京都市内の飲食店や宿泊施設, 京都のまちぐるみでの感染予防対策

1 飲食店・宿泊施設向けオンラインアカデミー((公社)京都市観光協会)

衛生管理・安心安全対策の徹底等についての動画講座を配信しています。

同協会の会員以外の方でも, 無料で視聴可能です。

動画の一例)「ウイズコロナ時代に求められる安心・安全とは?【宿泊施設編②】
徹底解説! 消毒実践講座」

2 注意喚起ピクトグラム等の制作((公社)京都市観光協会及び(公財)京都文化交流コンベンションビューロー)

(公社)京都市観光協会のホームページからダウンロードし, 掲示物や印刷物等, 自由に利用できるようになっています。

子どもでもわかりやすく, 目に留まりやすいデザインになっています。

①従業員向け衛生チェックシート

就業前に確認すべき項目をチェックシートとして作成。従業員に対し感染防止策の浸透を図るとともに, 雇用主も従業員の状況を把握することができます。

②感染症防止シート

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために, 普段の生活において気を付けることをまとめています。

衛生チェックシート

【健康チェックリスト】

1? 就業前の手洗, アルコール消毒はしましたか?

2? せき・鼻づまり等の風邪症状はないですか?

3? 下痢・嘔吐はないですか?

4? 休み中に2.3の症状はないですか?

5? 同居者に2.3の症状はないですか?

検査結果: 症状がある場合 / 経過 / 37.5℃以上: 検査をとってください / 37.5℃以下: 上層へ移動しましょう

日	月	日	月	日	月	日	月
1	した・していない	1	した・していない	1	した・していない	1	した・していない
2	ない・ある	2	ない・ある	2	ない・ある	2	ない・ある
3	ない・ある	3	ない・ある	3	ない・ある	3	ない・ある
4	ない・ある	4	ない・ある	4	ない・ある	4	ない・ある
5	ない・ある	5	ない・ある	5	ない・ある	5	ない・ある

チェック項目

1: 就業前の手洗, アルコール消毒はしましたか?

2: せき・鼻づまり等の風邪症状はないですか?

3: 下痢・嘔吐はないですか?

4: 休み中に2.3の症状はないですか?

5: 同居者に2.3の症状はないですか?



③ピクトグラム 「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ, 情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つ



3 「京都まちけっと」の発信((公社)京都市観光協会)

日本たばこ産業(JT)と連携し, ウイズコロナ時代における新しい京都のまちのマナーやエチケットを市民や観光客にわかりやすく伝える「京都まちけっと」を発信しています。同協会ホームページからダウンロードし, ぜひ御活用ください。

(<https://www.kyokanko.or.jp/withcorona/newmanner/>)

令和3年度 京都の修学旅行 安心・安全な受入環境整備の概要

京都では、府と市、観光関連事業者等が連携し、感染症対策に取り組むとともに、きめ細やかなサポート体制を構築し、修学旅行生のみなさんをお迎えします。



【京都市】では、上記のほか、新たにSDGs先進都市・京都ならではの探求型学習プログラムの開発や観光関連事業者の技術向上研修等にも取り組めます。

<京都観光推進協議会>

- 1 構成団体 京都市
京都市交通局
(公社)京都市観光協会
京都商工会議所
京都観光旅館連盟
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合教育旅行部会
日本旅館協会京都府支部
京都観光土産小売商連盟
(一社)京都府バス協会
(一社)京都府タクシー協会
京都観光施設協議会

- 2 協賛会員 西日本旅客鉄道(株)
東海旅客鉄道(株)
(株)ジェイティービー
近畿日本ツーリスト(株)
(株)日本旅行
東武トップツアーズ(株)

※ 本ガイドラインの項目中、「7 京都滞在中、修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策」の作成に当たっては、京都府及び京都府医師会に御協力をいただいています。

新しい修学旅行「京都スタイル」
～京都発 ウィズコロナ社会での安心・安全なおもてなし～
(第4版)

令和3年4月作成
京都観光推進協議会
(事務局 京都市産業観光局観光MICE推進室内)
電 話 075-744-1308
受付時間 平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)